

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年 2月 16日

【評価実施概要】

事業所番号	0172902140		
法人名	有限会社本間サービス		
事業所名	グループホームこもれ陽		
所在地	〒070-8143 北海道旭川市春光台3条9丁目2-18 (電話) 0166-51-4774		
評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	北海道札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成20年11月18日	評価確定日	平成21年2月16日

【情報提供票より】(平成20年10月27日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 17年 3月 31日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 3人, 非常勤 7人, 常勤換算	4.6人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り	
	2 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	28,000 円	その他の経費(月額)	18,000~24,000 円	
敷金	有(円)	(無)		
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円)	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	0 円
	または1日当たり		円	

(4) 利用者の概要(11月18日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名
要介護1	0 名	要介護2	1 名		
要介護3	4 名	要介護4	0 名		
要介護5	3 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 83.4 歳	最低	66 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	佐野病院、杉村歯科医院
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は、旭川市中心部から北東寄りの「福祉村」と呼ばれる高台近くの住宅街にあり、風景の美しい地区にゆったりと建っている。理念にあるとおりに、一步建物の中に入れば、ゆるやかに時間が流れる穏やかな環境の事業所である。3つの天窓からは、明るい陽光が射しこみ、心身が緩んでくるような雰囲気有しており、利用者も、働く職員も穏やかで、騒々しさは全くない。あらゆること、あらゆる所に細かい工夫と優しい配慮をしており、居心地の良い事業所である。

【重点項目への取組状況】

重点項目	①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価での改善項目については、職員が全員で検討を行い、改善している。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価の意義や目的を、全職員は理解している。今回の評価については、常勤職員が取りまとめを行い、他の職員に提示して意見を求め、疑問や問いかけには説明を行うなどして、今後のケアに活かせるよう取り組んでいる。また、今回の外部評価後にも検討を行い、運営推進会議にて報告する予定となっている。</p>
	②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、家族会代表、町内会会長、町内会役員、職員等を構成員として、2ヶ月に1度開催している。会議においては、事業所の活動報告や内容説明、意見交換を行い、事業所の運営に活かしている。継続的な地域交流と、協力関係の構築を目指すよう取り組んでいる。</p>
重点項目	③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>意見箱を設置しているほか、職員は日ごろから家族との交流を図り、家族が気軽に意見・要望等を伝えられるような雰囲気づくりに努めている。また、要望内容については直ちに検討しており、希望に沿えるような対応を行っている。定期発行の事業所だよりの「こもれ陽だよりの」や、個別の手紙を毎月送付して、利用者の暮らしぶりを伝えるとともに、家族の来訪時には、職員は日常の様子や受診後の報告・経過について細かく伝えている。</p>
重点項目	④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>全職員が地域に根ざす大切さを認識しており、地元に馴染める生活づくりに努めている。町内会に加入し、積極的に行事に参加したり、事業所の行事には近隣住民を招待するなど、地域との関係・協力体制も構築している。新しく追加した理念である「笑顔で挨拶、地域の人達と歩む、日々の暮らし」を目指し、理念をケアに活かす努力をしている。</p>

2. 評価結果（詳細）

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所の理念に新しく「笑顔で挨拶、地域の人達と歩む、日々の暮らし」との内容を追加し、事業所内の見やすい場所に掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	4項目の事業所理念の他に、4項目の基本方針を作っており、職員は毎日唱和することで常に理念と方針を確認しながら、利用者本位のケアの実践に向けて日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	全職員が地域に根ざす大切さを認識しており、地元で馴染める生活づくりに努めている。町内会に加入しており、積極的に行事に参加したり、事業所の行事に地域住民を招待するなど、地域との関係・協力体制も構築している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義や目的を職員全員が理解しており、今回の自己評価については、常勤職員が取りまとめ、他の職員に提示して意見を求め、疑問や問いかけには説明を行うなどして、今後のケアに活かせるよう取り組んでいる。また、今回の外部評価後にも検討を予定している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、家族会代表、町内会会長、町内会役員、職員等を構成員とし、2ヶ月に1度開催している。会議においては、活動報告や内容説明、意見交換を行い、事業所の運営に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政機関に疑問点について問い合わせを行ったり、市主催の研修会にも積極的に参加している。また、地域包括支援センターへ相談したり、情報交換をするなど、サービスの質向上を目指して関わりを大切にしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月請求書と共に、定期発行している事業所だよりの「こもれ陽だよりの」や、個別の手紙を送付し、利用者の暮らしぶりを伝えている。また、家族の来訪時に職員は、日常の様子や受診後の報告・経過について細かく伝えている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しているほか、職員は日ごろから家族との交流を図り、家族が気軽に意見・要望等を伝えられるような雰囲気づくりに努めている。また、要望内容については直ちに検討しており、希望に沿えるような対応を行っている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職は、最小限に抑えるよう努力している。交代する場合は、レクリエーションや日常生活の中で職員と利用者が顔馴染みになるよう工夫するなど、ダメージを防ぐ配慮をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、人材育成の重要性を認識しており、年次計画の中に研修予定を盛り込んでいる。また、職員一人ひとりの知識や経験に応じた外部研修にも数多く交替で参加し、参加後も職員間での報告を行って共有を図っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北海道グループホーム協議会に加入し、各種の研修会に積極的に参加して情報収集を行っている。市内の研究会にも加入しており、情報交換を行いサービスの質向上に努めている。また、市外の事業所と職員の交換研修を行うなど、体験交流も採り入れている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前に利用者宅の訪問や、入院中の利用者・家族と面談をし、詳しく説明を行っている。その後事業所を見学し体験してもらうことにより、職員と顔馴染みになるなど、事業所の雰囲気に馴染んでもらえるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者一人ひとりの経験や得意なことを見極め、活躍できる場面づくりの支援を行っている。利用者から生活の知恵や料理の味付け、編み物を教わったり、利用者の昔話から職員が励まされるなど、共に支えあう関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	独自のアセスメントシートの採用により、利用開始時に、利用者の生活歴等の情報や心身の状況を収集している。利用開始後も、ケアチェック表に細かく記入しながら、利用者本位のケアに取り組んでいる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	週に2～3回のケアカンファレンスを行い、本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、職員全員で話し合いを行っている。日々の記録についても、家族の要望や利用者の思いを書き留めて、利用状況に沿った介護計画を作成している。	○	担当職員は、日々の気付き、利用者の身体の様子を記録する習慣を構築しているが、介護計画書の目標に対して、部分的に連動していない箇所もあるので、更なる記載方法の検討に取り組むことが期待される。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的に3ヶ月に1度の見直しを行っている。アセスメント記録、日常経過記録を基にカンファレンスを行い、検討している。利用者の状態変化に伴い、話し合いながら修正を加え、新たな介護計画を作成しており、作成後は、利用者家族に説明を行って確認をとっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	事業所所有の車にて、通院時の送迎やドライブ、必要品の買い物、一時帰省など、利用者の希望に応じた柔軟な支援をしている。また、主治医からの利用者の他科への受診依頼にも適切に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	職員は利用者の希望する医療機関へ定期的に同行し、状態の報告、聞き取りを行い、家族に報告している。また、訪問看護ステーションとの提携により、日常的な健康管理も継続して行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重要事項説明書、契約書、看取りに関する指針に、緊急時の対応を記載しており、関係医療機関と連携した、重度化・終末期への対応方針を共有している。事業所は、ターミナルケアに関しても積極的に取り組む姿勢である。	○	重度化や終末期、日常の健康管理や急変時に際してのケアのあり方は、事業所を中心にできるだけ早い時期から、本人、家族、医師等で、対応の確認が必要である。利用者や家族が安心できるように、事業所が対応できる最大の支援の具体的方策や、職員の共有方法などの検討が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の誇りや自尊心を損ねることのないような声かけや対応を心がけている。また、個人情報や各種書類の保管、管理についても、適切に対応している。	○	今後は更に、関係機関との情報交換のための個人情報使用同意書の整備や、広報誌や事業所内の写真の掲示、記名や表札についての使用目的の説明や同意を得るなどの、早急な対応が望まれる。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、それを強制することなく、職員は一人ひとりのペースを尊重し、就寝時間や食事時間の自由、趣味や嗜好、生活歴を大切にしながら、その人らしい生活が送れるよう支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	事業所独自で、利用者の好みや希望を採り入れたメニューを作成している。食事の準備・下ごしらえ・後片付けなども利用者と職員が一緒に行い、すべてが手作りの食事内容となっており、食事が楽しみの一つとなる支援を行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週に2回の入浴を基本とし、利用者の希望に応じて楽しみながら入浴できるよう支援している。必要に応じ、シャワー浴や清拭もさりげない声かけで行っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の準備や後片付け、モップかけ、毎月のカレンダーづくり、日めくりなど、一人ひとりの力を活かした役割があるとともに、職員は他にも楽しみごとを見つけながら、利用者一人ひとりに気晴らしとなるような支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日用品の買い物、周辺の散歩、温泉旅行や日帰り入浴などの外出支援を、積極的に行っている。また、近隣へのドライブで季節を感じてもらおうなどの取り組みも行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全職員が、鍵をかけることの弊害を十分理解しており、日中は施錠していない。職員はチャイムにより出入りを確認し、利用者が外出する様子が見られる時は、さりげなく声かけをして、利用者の安全面に配慮しながら一緒に出かけるようにしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時の緊急マニュアルを整備するとともに、消防署等の協力の下、利用者と共に年2回の訓練を行っている。救急救命蘇生法、AED訓練も毎年行うなど、災害時の避難対策に努めている。緊急時には地域からの協力が得られるような関係づくりにも取り組んでいる。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事・水分摂取量を個別に記録しており、職員は情報を共有しながら体調管理を行っている。市の管理栄養士によるメニューの確認も適宜行っている。身体状況や病状に合わせた食事内容の支援も行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は明るく開放的で、ソファや椅子を多く設置しており、利用者が思い思いの場所で過ごせる空間となっている。また、季節を感じる装飾を施すなど、利用者にとって快適な居場所づくりの工夫をしている。臭い・光・温度・湿度等も適宜調節しており、一日を過ごす憩いの場となるよう配慮している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には、利用者が使い慣れた家具やベッド、仏壇を持ち込んでおり、本人が安心して暮らせるような工夫をしている。写真等を飾り、今までの生活と変わる事なく、精神的負担を軽減するような配慮をしている。		

※  は、重点項目。